

会 務 月 報

第450号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和2年7月通常理事会（Web会議）議事概要

1. 日 時 令和2年7月21日（火）
13:30～14:45
2. 場 所 鉄鋼会館 900号室
以下の役員は、Webにより出席した。
理事 木下賀之、丸川眞太郎、小林正澄、
霜村将博、相原清安、伊藤公績、
加藤 彰、金子康男、栗田政明、
坂本忠志、仲摩和雄、西森敬祐、
浜田 優、宮原浩輔、村田良太
監事 三好定和
3. 理事総数及び出席理事数
総数35名、出席数33名
なお、Web会議システムについて、全出席者
間で音声及び映像が双方向で伝わる環境となっ
ていることを、事務局が会議開始直前に確認した。
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 児玉耕二
副 会 長 戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、木下賀之、
丸川眞太郎
専務理事 居谷献弥
常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、
霜村将博、南 孝雄
理 事 相原清安、石崎和志、伊藤公績、井上勝徳、

柏本 保、加藤 彰、金子康男、川元 茂、
栗田政明、坂本忠志、佐々木宏幸、
佐野吉彦、瀧本裕之、富樫 亮、仲摩和雄、
西森敬祐、浜田 優、本澤 崇、宮原浩輔、
村田良太

監 事 三好定和

事 務 局 前田敏明、千浜民子、伊東眞理、鈴木雅之、
野出友樹、三浦知子、吉田茂

欠席者

岩本茂美副会長、内田要理事、栗原信幸監事

5. 議 事

（1）議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

（2）議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の
者であることが確認された。

児玉耕二会長、三好定和監事

（3）議決事項

1) 新型コロナウイルス感染症対策本部の単位会への支援等 の考え方の承認の件

児玉会長より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。
コロナ対策本部会議提起の単位会支援に関する全国会長
会議での前会長発言を踏まえ、正副会長会・常任理事会で検
討した新常態に向けた各単位会の講じる活動等に対して支
援したい。支援額は各単位会一律50万円、想定予算は
2,300万円である。支援金はコロナ対策に関わる支出に
充てることを原則とし、使途についての結果報告書は、今後
のコロナ対策の参考とするため、年度末までに提出してもら
う。迅速かつ的確に単位会への支援を行うため、本理事会に
おいて支援策の内容及び予算総額並びに9月常任理事会に
て補正予算案について専決後、直ちに執行することとしたい。
議長より、9月常任理事会にて単位会へのコロナ対策支援
に関わる補正予算案を専決後、直ちに執行することについて
諮ったところ、異議なく、これを承認した。

2) 副会長の順序の承認の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。

副会長の順序については、会長に事故があったとき等に備え準備するものであり、改選前の役職並びに役員及び単位会会長経験年数等を考慮し、案を提出した。

議長より、副会長の順序について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

3) 委員会構成等の承認の件

児玉会長より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

各委員会等の重点施策をはっきりさせるため、委員会等構成案に示した。前期までの基本問題検討特別委員会は、正副会長とはほぼメンバーが重複するため、正副会長会でしっかりと議論することとし廃止とした。青年WGは青年部会連絡会議に改組。財務改革WG、働き方改革推進WG及び業務開発専門委員会を新設し、四会契約約款、建賠保険及びJAAF-MSTについては、専門担当委員として各2名程度置くこととしたい。単位会との連携及び単位会への支援を推進していく。

続いて事務局より、資料に記載の「会員増強検討WG」は誤りのため、削除してほしいとの要請がなされた。

議長より、委員会構成について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 令和2・3年度委員会委員等の承認の件

児玉会長及び事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

常置委員会は、各ブロックから推薦された委員6名及び委員長（常任理事）等で構成するが、副会長5名が各委員会を担当する。従来は、全ての常置委員会に副委員長を置いていたが、今般は業務・技術委員会のみとしている。特別委員会、専門委員会、ワーキンググループ及び専門担当委員等一部の委員は調整中であり、次の理事会で報告したい。

議長より、令和2・3年度委員会委員について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 名誉会長及び相談役の委嘱の承認の件

事務局より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

定款第33条及び定款施行細則第9条により、名誉会長1名及び相談役3名の委嘱を提案するものである。7月8日の常任理事会において、名誉会長推薦基準を「直近の会長退任者1名以内」とし、今般佐々木前会長に委嘱する案としている。相談役については、規定どおり理事を2期4年以上務め6月に副会長を退任した3名の案としている。

議長より、名誉会長及び相談役等の委嘱について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 令和2・3年度理事会より常任理事会に委任する事項の承認の件

事務局より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

通常理事会が年4回開催のため、事業実施の承認等が間に合わない場合に備え、あらかじめ常任理事会への委任事項を明確にするものである。なお、常任理事会が決定した委任事項は、理事会にその結果を報告し、承認を得なければならない。

議長より、令和2・3年度の理事会より常任理事会に委任する事項について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

7) 令和4年度以降の全国大会開催ブロック及び主管会の承認の件

事務局より、資料7によって次の趣旨の説明がなされた。

6月通常理事会で今年度の全国大会の中止及び福井大会の令和4年度以降への延期が決定されたが、令和4年度の全国大会は、当初の予定どおり中四国ブロックで鳥取会を主管会とすること及び福井会の意向を尊重し、5年度の主管会を福井会としたい。また、令和6年度以降の開催ブロック順は、福井大会延期後の順番（関東甲信越 → 近畿 → 北海道東北 → 九州・沖縄 → 中四国 → 東海北陸）としたい。

議長より、令和4年度及び5年度の主管会並びに令和6年度以降の開催ブロック順について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

8) 年次功労者表彰の承認の件

事務局より、資料8によって次の趣旨の説明がなされた。

今年度の年次功労者表彰候補者は、表彰規程に該当する日事連推薦2名及び単位会推薦34名である。例年、全国大会式典において表彰を実施しているが、福井大会を中止・延期としたため、東日本大震災により、その年の全国大会を中止とした際と同様、12月の全国会長会議で表彰したい。

議長より、年次功労者表彰者の決定及び表彰について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

9) 委員会等会議の開催及び主な会議日程の承認の件

事務局より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

コロナ感染防止のため、委員会等の会議はできるだけWe bを活用し実施したい。また、委員等のWe b出席の際の旅費等は、従来、自宅・自事務所等で出席の場合は不支給、単位会事務局で出席の場合は単位会の旅費規定等を参考に支給してきたが、資料印刷・通信費として、出席場所にかかわらず、We b出席1日あたり一律2,000円を支給することを、7月8日（常任理事会）に遡及して実施したい。当面の主な会議は資料に記載のとおりである。

議長より、We bを活用した会議の実施、We b会議出席の際の費用弁償及び会議日程について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) ITを活用した重要事項説明に係る社会実験について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の報告がなされた。

ITを活用した重要事項説明については、5月1日より当面の暫定的な措置として、テレビ会議等のITを活用して説明（IT重説）を行った場合についても、建築士法の規定に基づく説明として扱うこととされた。国土交通省よりIT重説を制度化するための社会実験参加団体の公募が6月10日になされ、6月30日に本会も応募し実施中である。単位会へ参加事務所の推薦を依頼し、7月1日現在、30単位会から75事務所が推薦されている。12月上旬に取りまとめ、

中央建築士審査会で検証検討され、制度化に向かう予定である。参加事務所からの回答票の取りまとめ、各事例評価及び国土交通省への報告は指導運営委員会が担当する。

2) 講習会実施に係る新型コロナウイルス感染症予防に関するガイドラインの策定について

居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の報告がなされた。

本会では新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6月末まで一部講習会の実施を自粛してきたが、講習会実施にかかる感染防止のためのガイドラインを作成し、7月以降順次再開することで単位会に発出したところである。ガイドラインの内容は建築技術教育普及センターがまとめた法定講習のガイドラインを参考に作成した。なお、各単位会に対し、消耗品・備品等の購入経費として年度末に一律5,000円支払う。

3) 会誌のWe b化に向けたアンケート結果報告について

南広報・渉外委員長より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

一部の単位会からの会誌発送経費の削減要望を受け、広報・渉外委員会では、発送回数・発行回数の変更及びWe b版の作成等のパターンごとに、日事連及び単位会の収支を試算した。その結果、発送費用削減のためには、We b版での配信が最適ではないかとの結論に至り、その具体化のため単位会にアンケートを実施した。その結果、従来どおり印刷物での提供を希望する単位会が19単位会（41%）、We b版のみの提供を希望する単位会が16単位会（35%）、We b版及び印刷物併用を希望する単位会が11単位会（24%）という結果であった。単位会が印刷物ではなくWe b版を選択した場合、ほとんどの単位会で会誌送料の削減が見込めるが、We b版だけでなく印刷物も作成すると、日事連の収支は悪化する可能性がある。また、We b化による広告料収入減を避けるには、We b広告の表示の仕方等工夫が必要である。

4) (有)日事連サービスの役員について

事務局より資料13によって、(有)日事連サービスの定時株主総会で選任された令和2・3年度の役員の報告がなされた。

5) 会員・構成員異動報告

事務局より資料14によって、令和2年5月及び6月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

(5) その他

1) 佐野理事より、コロナ感染症の影響でWebによる会議が増えるが、こんな時だからこそWebを活用して正副会長会等、活発に実施してほしいとの発言がなされた。

2) 加藤理事より、単位会の会員が徐々に減っているが、協会への強制加入・業法制定のロードマップが見えない、会としての見解を聞かせてほしいとの発言がなされた。

これに対し児玉会長より、国土交通省からは加入率30%が一つの目安と言われた。いつまでというロードマップは示せないが、法制度対応特別委員会で検討していきたいとの回答がなされた。

3) Web参加の複数の理事より、会場の音声が聞き取りにくいとの発言がなされ、児玉会長より、マイクの使用や機器の改善等、善処するとの回答がなされた。

<配付資料>

資料1：コロナ対策のための単位会支援について(案)

資料2：副会長の順序について

資料3：委員会等構成案

資料4：令和2・3年度委員会委員等について

資料5：令和2・3年度理事会より常任理事会に委任する事項

資料6：平成30年度年次功労者表彰について

資料7：令和4年度以降の全国大会開催ブロック及び主管会について

資料8：年次功労者表彰について

資料9：委員会等会議の開催及びWeb会議出席の際の費用弁償について他

資料10：ITを活用した重要事項説明にかかる社会実
験参加について

資料11：講習会実施に係る新型コロナウイルス感染症
予防に関するガイドラインの策定について

資料12：会誌のWeb化に向けたアンケート結果報告

資料13：(有)日事連サービスの役員について

資料14：会員・構成員異動報告等

■主な行事予定

令和2年

9月16日	広報・渉外委員会 (Web会議)
18日	業務・技術委員会 (Web会議)
23日	総務・財務委員会 (Web会議)
10月9日	会誌編集専門委員会 (Web会議)
12日	財務改革WG (Web会議)

令和2年8月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年8月1日～8月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,586事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 2	1,017	4,364	23.3 %		270	26.5 %
青 森		171	941	18.2 %		45	26.3 %
岩 手		260	904	28.8 %		67	25.8 %
宮 城		351	1,973	17.8 %		76	21.7 %
秋 田		145	1,055	13.7 %		46	31.7 %
山 形		181	1,161	15.6 %		56	30.9 %
福 島		233	1,584	14.7 %		64	27.5 %
茨 城		468	1,975	23.7 %		158	33.8 %
栃 木		167	1,358	12.3 %		78	46.7 %
群 馬	+ 1	195	1,698	11.5 %		92	47.2 %
埼 玉	- 1	474	4,786	9.9 %		128	27.0 %
千 葉	- 1	361	3,409	10.6 %	+ 1	114	31.6 %
東 京	- 1	1,608	14,734	10.9 %	+ 1	585	36.4 %
神奈川	- 1	740	6,036	12.3 %	+ 2	212	28.6 %
新 潟		312	2,267	13.8 %		133	42.6 %
長 野		400	2,104	19.0 %		114	28.5 %
山 梨		111	843	13.2 %		12	10.8 %
富 山	- 1	308	1,198	25.7 %		64	20.8 %
石 川	+ 1	308	1,287	23.9 %		60	19.5 %
福 井		220	977	22.5 %		54	24.5 %
静 岡	- 3	407	3,104	13.1 %	+ 1	127	31.2 %
愛 知		542	5,086	10.7 %		139	25.6 %
三 重	+ 2	196	1,235	15.9 %		65	33.2 %
滋 賀	- 2	183	1,149	15.9 %		38	20.8 %
京 都		365	2,061	17.7 %	+ 1	103	28.2 %
大 阪		813	6,420	12.7 %	+ 2	219	26.9 %
兵 庫		368	3,551	10.4 %		101	27.4 %
奈 良		105	915	11.5 %		24	22.9 %
和歌山		119	764	15.6 %		24	20.2 %
鳥 取		118	481	24.5 %		48	40.7 %
島 根	- 1	116	626	18.5 %		58	50.0 %
岡 山		385	1,477	26.1 %	+ 1	72	18.7 %
広 島		353	2,327	15.2 %	+ 2	143	40.5 %
山 口	- 1	107	1,048	10.2 %		38	35.5 %
徳 島		108	835	12.9 %		14	13.0 %
香 川		90	1,080	8.3 %		19	21.1 %
愛 媛		167	1,129	14.8 %		45	26.9 %
高 知		135	632	21.4 %	+ 1	30	22.2 %
福 岡		473	3,689	12.8 %		165	34.9 %
佐 賀	- 1	184	584	31.5 %	+ 1	46	25.0 %
長 崎	- 3	238	832	28.6 %		41	17.2 %
熊 本		228	1,400	16.3 %		102	44.7 %
大 分		157	873	18.0 %		40	25.5 %
宮 崎		115	1,071	10.7 %		48	41.7 %
鹿児島		298	1,233	24.2 %		88	29.5 %
沖 縄	- 1	186	1,297	14.3 %		66	35.5 %
計	- 15	14,586	99,553	14.7 %	+ 13	4,331	29.7 %

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。